

— 令和2年度気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金（通算第6期） —

## 補助金交付事業者を決定しました

- 市では、新産業創出施策の一環として、地域資源等の活用、社会課題・地域課題の解決などを伴う新たな事業展開をする事業者や起業家に対し、その費用の一部を補助しています。
- 4月9日（木）から5月14日（木）まで申請を受け付けたところ、起業支援枠2件の応募があり、交付決定は1件でした。
- 選考委員会での審査結果を踏まえ、補助金交付事業者として、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、今回交付決定額は153万円です（令和2年度当該予算額30,000千円）。
- 予算の残額を活用し、年度内に2回目の公募を予定しています。

### ■ 交付決定した事業者及び事業概要

No.	事業者名	事業概要	区分
1	合同会社 colere (コレル)	事業名 気仙沼市における地元中小企業の採用力・人材育成力強化支援を目指す事業の創業 事業概要 市内企業を対象に大学生のインターンシップや副業・兼業希望者とのマッチングを支援。採用戦略の立案から実行に至る支援も展開する。 また、企業が描く数年後の姿を見据え、組織づくりや社内における人材育成を支援する。	起業支援枠

- 選考委員会（市内産業関連団体の構成員、地方公共団体の職員等で構成）での協議状況
  - 開催日：令和2年5月27日（水）
  - 選考方法：選考委員6名による書面審査、選考委員会における協議
  - 審査のポイント ①事業構想が十分練られているか  
②新規性や地域課題・社会課題の解決を伴う内容であるか  
③事業の実現性・継続性が高いか 等

**【参考1】 気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金 概要**

事業の名称	新規事業展開枠	起業支援枠
補助対象者	市内において産業として新規性及び持続可能性を有し、地域資源等を活用する事業、又は地域課題の解決を伴う事業を行う個人又は法人	市内において産業として新規分野で起業する個人又は法人のうち、補助金の募集開始以降6か月以内に創業する方又は補助金の募集開始以前1年以内に創業した方
	(1) 市税を滞納していない方 (2) この要綱による補助金を受けようとする事業に対し、国、県又は市の他の補助金の交付を既に受けていない方 (3) 気仙沼市暴力団排除条例（平成25年気仙沼市条例第39号）第2条第3号又は第4号の規定に該当しない方	
補助率	1/2以内	
補助限度額 (1事業者あたり)	上限1,000万円, 下限100万円	上限200万円, 下限50万円
補助対象経費	謝金	専門家謝金
	旅費	専門家旅費 一般旅費
	直接経費	設備費 機械装置費 工具器具費 構築物費（敷地整備費を除く。） 会議費 会場借上料 印刷製本費 資料購入費 通信運搬費 広告宣伝費 消耗品費 雑役務費 会場整備費 借損料 仕入・景品費 原材料費 デザイン料 インターネット関連費
	委託費	調査・分析委託費 作業委託費

**【参考2】 本事業による交付実績**

実施年度	採択数（応募総数）	総事業費	財源
H24年度	10事業者（41事業者）	7,500万円	音楽ユニット COMPLEX 様からの寄付金
H27年度	4事業者（25事業者）	3,000万円	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
H29年度	第1回	5事業者（16事業者）	東日本大震災復興基金
	第2回	1事業者（4事業者）	
H30年度	第1回	7事業者（15事業者）	
	第2回	2事業者（3事業者）	
R元年度	第1回	4事業者（10事業者）	
	第2回	2事業者（5事業者）	
R2年度	第1回	1事業者（2事業者）	
合計	36事業者（121事業者）	1億7,826万円	

関連する市震災復興計画重点事業  
 No. 67 「6次産業化推進事業」  
 No. 133 「コミュニティビジネス等支援」